



令和7年 3月号

たてわり活動

避難訓練

朝霞市第五小学校PTA広報委員会
この広報誌全ての画像の転載・複製を固く禁じます。
Reprinting or duplication of all images in this public relation
ご質問・ご連絡はsyoki.ask5es@gmail.comまでご連絡下さい。(PTA執行部宛)

五小では年に5回、各学年が混合で活動を行う「たてわり活動」を行っています。今回は12月のたてわり活動について取材を行いました。

たてわり活動とは何ですか？

たてわり活動とは、「異年齢集団で活動することにより、それぞれの学年の立場を理解し、協力しようとする態度を育てるとともに、有用感・所属感をもてるようにする」ことを目的にした活動です。



活動内容は 어떻게 決めますか？

ルームごとに6年生が中心となって活動内容を決めています。活動日の2週間ほど前から、6年生とルームの担当の先生で計画や準備を行っています。

子供達の反応はどうですか？

低学年からは「お兄さんお姉さんと遊ぶのが楽しい！」という声が聞かれます。上級生からは「活動がスムーズに行えると楽しい！」という声も聞かれ、学年・立場によって感じることは様々なようです。上級生は特に、下級生のお世話を通して、上級生であるという意識が芽生えるようです。



活動の様子

アメリカンドッジボール



どろけい



だるまさんの一日



新聞島



だるまさんが転んだ



ドッジボール



だるまさんが転んだ



取材後記

6年生がしっかりルームをまとめて活動を行っており、頼もしい姿を見ることができました。たくさん身体を動かし遊ぶ子供達はとても楽しそうでした！

避難訓練

2月7日に行われた不審者対応
避難訓練の取材を行いました。



2時間目が始まって
しばらくすると不審者
(役の先生)が廊下で暴
れはじめました。

廊下近くの先生方が防具を
持ち対応しています。



応援の先生がかけつけ
不審者を確保します。



放送「安全が確保されました。
これから体育館へ移動します。先
生の指示に従ってしゃべらず静か
に移動をお願いします。」

先生の指示に従いみんな静か
に移動をしています。





全児童の移動が完了しました。

がんばり
ました！

校長先生のお話と朝霞警察署の方の指導と講評をいただき、訓練が終了しました。



朝霞警察署の方からのアドバイス



- バリケードを作るときは、窓の部分を割って侵入ができてしまうので窓の高さまで作る。
- 侵入者は先生の見えない所からくることもあるので気がついた児童はすぐに先生へ知らせる。
- 周りに知らせるときは笛もいいが、防犯ブザーを有効的につかう。

・・・などのアドバイスを頂きました。

今年度は、今回の「不審者対応訓練」の他に「地震からの火災発生時における避難訓練」が2回、「地震発生時の安全行動の訓練」「大規模地震等による緊急時の引き渡し訓練」の計5回避難訓練が行われました。

猪狩教頭先生に避難訓練を行うに際して大切にしていることを伺いました。



おさない
かけない
しやべらない
もどらない
ちかづかない

を合言葉に「自分の命を自分で守る」を目標にしています。児童達には、日頃から先生の話の聞き、冷静に行動ができるようにと伝えています。(実際に放送が入った時の子供達は静かに話を聞き、先生の指示に従い行動していました。)



また、下校中や習い事の行き帰りなどで声をかけられたり写真を撮られるなどの事案が多く発生しています。

実際に遭遇したときは防犯ブザーや大きな声で周りの大人に助けを求めるなどを指導しているようです。

このことは、朝霞警察署の方も子供達へ大切なこととして伝えていました。

五小のホームページに緊急対応マニュアルが掲載されています。教頭先生より「大きな地震等があった場合（震度5弱以上は必ず）引き渡しにご協力をお願いします。対応マニュアルをご確認ください。」とのコメントを頂きました。下記へ掲載しますのでこの機会に是非ご一読ください。



広報

取材後記

「話をしっかり聞いて行動をする」ということが各学年の子供達みんなが出来ていて「自分の身は自分で守る」という先生方の教えが身についていると感じました。

地震など何かあった時は保護者の私たちも学校と協力して子供達の安全を守れるようにしたいと思いました。

朝霞市
の震度

地震発生時の場所別対応ガイドライン

在校中

登下校中

校外学習中

地震発生
震度4以下

児童の安全確保

○的確な指示

- ・頭部保護 机の下に避難
- ・負傷者の確認と処理
- ・二次災害の防止

○校舎外への避難指示

- ・安全経路の確認

屋外へ避難

- ・人数点呼
- ・負傷者の搬送
- ・「おかしもち」の徹底

学校地震対策本部設置 (校長・教頭・安全主任他)

- ・情報収集及び関係機関との連絡(教頭)
- ・保護者等への連絡(教頭)
- ・引き渡しの決定(校長)
- ・負傷者対応
(養護教諭ほか)
- ・放課後児童クラブとの連携

安全確認

- 安全確認後、教室に戻す。

安全確保

○揺れている時

- ・最寄りの安全な場所に避難
- ・頭部保護 身を低くする
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス、自販機などから離れる。

安全確認

○避難する際

- ・揺れが収まったら、学校か自宅、近い方に避難する。
- ・学校、自宅へ避難が困難な場合は、公園や交番、「子ども110番の家」などに避難し、周囲の大人に助けを求める。
- ・通学班の高学年は、低学年と一緒に行動する。

自宅へ戻った場合

- ・児童の安否確認のため、通学路の巡視及び自宅への連絡、確認を行う。(学校対応)
- ・自宅に戻った場合は、その旨を学校に連絡する。
- ・学校へ登校させる場合は、保護者が付き添う。

学校へ登校してきた場合

- ・在校中に準じた対応をする。

下校途中、学校に戻った場合

- ・安全確認後、教職員が付き添って下校する。

児童の安全確保

○的確な指示

- ・頭部保護 机の下に避難
- ・負傷者の確認と処理
- ・二次災害の防止
- ・出口確保

○屋外への避難指示

- ・安全経路の確認
- ・不安への対処

屋外への避難

- ・人数点呼
- ・負傷者の搬送
- ・「おかしもち」の徹底

現地災害対策本部設置 (引率先施設)

- ・情報収集及び関係機関との連携
- ・学校責任者と連絡
- ・現地状況の伝達、帰校させるか否かの判断

一斉下校を行う場合

- ・教職員は、通学路の安全点検、下校の引率を実施する。
- ・下校時刻前に保護者が迎えに来た場合は、その時点で引き渡しを行う。
- ・下校後、家に誰もいない児童に対しては、保護者が迎えに来るまで、学校に児童を待機させる場合もある。児童が帰宅していない場合は、学校に連絡をする。(朝霞第五小学校 ☎ 048-462-0455)
- ・放課後児童クラブの児童は、放課後児童クラブに行く。

引き渡しを行う場合

- ・迎えに来られない場合は、保護者が迎えに来るまで、学校で児童の安全を確保する。

帰校する場合

- ・児童の心のケア

避難所等の場合

- 引き渡し
- ・帰校が困難な場合
現地での保護
現地での引き渡し

地震発生
震度5弱

原則 引き渡しになります

引き渡しの実施

- 授業の打ち切り
- 情報発信(関係者への連絡努力)
 - ・緊急連絡網 ・tetoru配信
 - ・防災無線 ・学校ホームページ
 - ・スマイル FM76.7MHz
 - ・災害用伝言ダイヤル(171)
- 児童の心のケア
- 食事・水・衣料品の確保

迎えに来られない場合

- ・保護者からの連絡がない場合でも、学校、または避難所で児童の安全を確保する。
- ・保護者は迎えに行けない場合は、その旨を学校に連絡するように努める。

震度4以下の場合と同じ対応をします

- 保護者は、通学路を通して、児童を迎えに来る。

引き渡しを行う場合

- ・在校時に準じた対応をする。



竜巻対応マニュアル

天気予報・雷注意報

- ↓ 発生の予測、対応準備。

竜巻注意情報

- ・屋外にいる場合は屋内へ移動。
- ・屋内では中央に寄る。屋外ではより安全な場所へ移動。窓、カーテンは閉め、机を中央に寄せる。

竜巻発生

- ・窓、ドアから離れ、机の下にもぐり頭と首を守る。

竜巻通過

- ・児童安否の確認と各所状況の把握
- ・負傷者の確認手当、
- ↓ 教育活動再開の判断

回復

- ・状況の提供(tetoruメール配信等)
- ・授業再開 児童のメンタルケア
- ・場合によっては引き渡し

※震度は一応の目安です。被害の状況により、児童の安全を考え、対応を変更する場合があります。

※警戒宣言が発令された場合は、震度5弱以上に準じます。

※液状化や校舎倒壊の場合などの二次避難場所 北朝霞公園野球場

※避難所が開設された場合、休日・夜間の場合の連絡先 048-462-0455

◆◆◆ 緊急時(非常災害時を含む)の引き渡しについて ◆◆◆

- ① 原則として、保護者が学校に迎えに来てください。
- ② どうしても保護者が迎えに来られない場合は、引き渡しカードに書かれている方のみが引受人になることができます。
- ③ 保護者または引き渡しカードに書かれている方が迎えに来られない場合は、児童は学校に待機させます。
(保護者は、迎えに来られない旨を学校に連絡するよう努めてください。)
- ④ 児童の最終安否確認のため、引受人が同居の家族でない場合は、児童が保護者に無事に会えた時点で、保護者は学校に連絡してください。

児童が学校にいるときに火災が発生した際の対応マニュアル

「フローチャート」朝霞市立朝霞第五小学校

